

平成 30 年度 第 1 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 30 年 11 月 6 日（火） 午前 10 時から
2. 開催場所 熊取町役場 北館 3 階 大会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事（税務・収納連携・契約検査・債権整理担当）、
契約検査課長、契約検査課長補佐、契約検査課副主査、契約検査課主事

4. 議題

〈報告案件〉（1）平成 30 年度上半期（H30. 4. 1～H30. 9. 30）の入札・契約状況等について
（2）入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉（3）抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

〔制限付一般競争入札 1 件、指名競争入札 5 件〕

①熊取町立中央小学校・北小学校・東小学校空調設備設置工事〔制限付一般競争入札〕

②熊取町立南小学校空調設備設置工事〔指名競争入札〕

③熊取町立西小学校空調設備設置工事〔指名競争入札〕

④交通安全施設設置工事（30－1）〔指名競争入札〕

⑤総合体育館天井修繕工事〔指名競争入札〕

⑥希望が丘配水池及び事務所棟耐震化工事設計業務〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等

〔平成 30 年度建設工事発注予定の公表（変更分）等〕

5. 公開・非公開の別 非公開

非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 1 項第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

(1) 平成 30 年度上半期 (H30. 4. 1 ~ H30. 9. 30) の入札・契約状況等について

- ・上半期に入札執行した指名競争入札 47 件 (建設工事 35 件、コンサルタント業務 12 件)、制限付一般競争入札 (建設工事 1 件) の執行状況を説明。

主な意見・質疑
○質疑等無し。

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・上半期 (H30. 4. 1 ~ H30. 9. 30) の入札参加停止業者 (6 者) の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 通常の期間に加算して措置する入札参加停止措置とは、どういう場合に該当し、規定はあるのか。
回答・説明
1. 該当入札参加資格者が入札参加停止措置の期間中もしくは措置期間の満了後 1 年を経過するまでの間に再度停止措置する場合は、加算して措置することになり、規定については熊取町入札参加停止要綱に定めている。

〈審議案件〉

(3) 抽出事案 (6 件) に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

①熊取町立中央小学校・北小学校・東小学校空調設備設置工事〔制限付一般競争入札〕

主な意見・質疑
1. 学校別に細分化して金額を低減すれば町内業者を指名選定することは可能か。 2. 3校一括発注によるメリットを説明いただきたい。
回答・説明
1. 5,000 万円以上の電気工事を請負うことが可能なその他電気工事に登録のある町内業者はいない。当該 3 校については 1 校あたりの設計金額が約 6,000 万円となり、選定の対象となる町内業者はないことから、経費の低減効果を狙い一括発注としている。他の 2 校については設計金額が 5,000 万円を下回るため、町内業者育成の観点から、それぞれ単独発注とした。 2. 一括発注により直接工事費が増加することで経費率が減少し、設計金額で各学校あたり約 140 万円、3 校合計で約 420 万円の経費削減が見込まれている。また、3 校一括発注をした場合、契約の相手方が 1 者のため事務手続きや現場の施工監理等が円滑化される。

②熊取町立南小学校空調設備設置工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. その他電気に登録のある町内業者は何者か。 2. 設置と配線など細分化して分割発注することは可能か。 3. 応札者が1者のみとなった場合、入札は執行されるのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 3者である。 2. 工期が夏休み期間中の短期間であることや工程管理の観点から、当該工事については内容を細分化して発注することは困難であった。 3. 応札者が1者の場合、契約規則に基づき中止することができるかと規定しているが、本案件については国庫補助金や完成期限に影響することから、入札執行する可能性が高いと考えられる。

③熊取町立西小学校空調設備設置工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 公正な競争性を保つため、多数の辞退が見込まれる場合に業者選定の方法を変えることはできないのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 各等級別区分において該当業者が少ない場合は、選定の対象を上位等級に拡張し選定業者を確保している。

④交通安全施設設置工事（30-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 許可区分における「一般」と「特定」の違いは何か。 2. 交通安全施設設置工事（30-2）との違いは何か。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 発注者から直接工事を請け負い、かつ、4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）以上を下請契約して工事を施工する者は特定建設業の許可が必要である。

2. 当該案件については道路反射鏡の設置および区画線等の整備をおこない、交通安全施設設置工事（30-2）では防護柵設置工事が主な内容となっている。

⑤総合体育館天井修繕工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札での無効の理由は公表するのか。 2. 最低制限価格以外での応札があるが、当該工事の特徴について説明いただきたい。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 公表はしておらず、無効となった業者の問合せにのみ回答している。 2. 足場の設置面積に対して天井の修繕面積が少なく、施工できる期間も体育館の貸出のない日に限定されている。また、台風21号の影響もあり、足場の手配が困難であったことが考えられる。

⑥希望が丘配水池及び事務所棟耐震化工事設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 質疑の内容を説明いただきたい。 2. 辞退が多い案件であるが、辞退の理由は何か。 3. コンサルタント業務に登録のある町内業者はいないということであるが、可能な限り広く、多数の業者に入札してもらうために、辞退が複数あった場合に指名業者の追加等を行わないのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務内容の詳細説明を求めるものであり、入札参加を希望する全業者に対しFAXにて回答している。 2. 上水道業務と建築業務の複合的な内容であるため、対応可能な業者が限定されるのではないかと推測する。 3. 業者の指名選定から入札執行までの間に指名業者を追加することはできないが、コンサルタント業務に関しては設計金額が概ね1,000万円を超える案件については通常10者選定するところを15者選定している。

〈その他、総括的な事項について〉

主な意見・質疑

○質疑等無し。

〈審議結果〉

平成 30 年度上半期（平成 30 年 4 月～平成 30 年 9 月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ①建設工事契約状況について
- ②平成 30 年度建設工事発注予定の公表について（変更分）
- ③平成 30 年度第 2 回入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	契約検査課	